

平成 23 年 3 月 15 日

各 位

岡山県バドミントン協会
理事長 吉原 俊 治

審判について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から当協会に対しまして、ご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岡山県バドミントン協会主催の各大会において、審判員が不足しており、下記の通り審判要領が変更になりました。

各位におかれましては、十分趣旨をご理解頂き、大会参加をよろしくお願い致します。

なお、この取り扱いは平成 23 年度より取り入れるため、参加選手全員に周知徹底下さるようお願いいたします。

記

- ・予選リーグは相互審判制とし、決勝トーナメント初回戦の主審は大会本部が指名した者、以降、主審は敗者審判制を原則とする。
- ・線審は競技者（組）がそれぞれ 1 名を連れてくること。
但し、審判員が不足した時は、出場者全員が協力してその任に当たること。